

## 一般質問項目表

日本共産党  
尾村利成1. 知事の政治姿勢について

- ① 消費税が増税された場合、中小企業の7割が価格に転嫁できないと回答している。消費税増税は、県内の中小企業の経営、雇用、県経済、県財政に致命的な打撃を与えると考えるが、所見を伺う。(知事)
- ② 社会保障の安定財源は、消費税の増税ではなく、原発推進予算や政党助成金、ハツ場ダムなどの無駄づかいを一掃し、大企業・大資産家優遇税制を是正するなど、税金の集め方を憲法の応能負担の原則に基づくものにすべきと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ③ 「社会保障・税一体改革」大綱は、消費税率の引き上げとあわせ、年金支給額の減額やお年寄りの医療費窓口負担の引き上げなど、社会保障の削減が盛り込まれている。日本経済の長期低迷と大不況のさなかの大増税は、暮らしも経済もますます悪化し、結局、税収が上がらず、財政破綻を深刻にするものであり、増税の中止を国に求めるべきと考えるが、所見を伺う。(知事)

2. 原発・避難計画について

- ① 避難・防災計画を実効あるものとするために、福島の実状や原発事故の教訓を健康福祉部や農林水産部、土木部、教育委員会など各部局が現場から学ぶ必要があると考えるが、所見を伺う。机上の計画ではなく、それぞれ各部局が専門の立場でプロジェクトチームをつくり、現地調査を行った上で、計画を充実させるべきと考えるが、所見を伺う。(知事)
- ② 発電に直接要する費用、使用済み燃料の再処理費用や廃炉・放射性廃棄物の処分費用などのバックエンド費用は、料金原価に算入されている。開発費用や立地費用などは、税金を主財源に投入されており、この費用も発電原価に加えるべきである。また、原発事故の収束費用や賠償費用は、数兆円規模に膨らむ。原子力発電コストは、自然エネルギーより割高で、不確実であると考え、所見を伺う。(知事)
- ③ 島根県は原発があるが故に、その安全対策に多額の予算を要する。県として、原発の安全・防災対策、原発事故に備えた避難計画策定に対して、いくら予算が必要と試算しているのか、所見を伺う。(知事)
- ④ 原発は巨大な死の灰を抱え、それを閉じ込めておく保障がなく、冷却水がなくなればコントロール不能に陥り、放射性廃棄物の処理方法がないなど、原発技術は未完成で危険なものであると考えるが、所見を伺う。ひとたび、重大事故が発生し、放射性物質が外部に放出されれば、それを抑える手段は存在せず、被害はどこまでも広がり、将来にわたって危害を及ぼし、地域社会の存続さえ危うくするものであり、未完成な原発技術は、社会的に許容できないと考えるが、所見を伺う。島根原発を再稼働しないとの立場を表明するべきと考えるが、所見を伺う。(知事)

3. 人権・同和問題について

- ① 同和に係わる特別措置を定めた法律は、2002年3月末で失効し、県は2007年度から同和対策事業を終了し、一般対策へ移行したはずである。人権課題は、DVやいじめ、障がい、外国人、感染症など様々である。ほとんどの県や県内市町村では、行政の組織機構の名称で「同和」の名称は使用していないが、県の組織機構や事業では、人権・同和の表現が行われている。人権と同和を同列に扱うことは、人権問題の中で、同和問題を別格視することになり、

人権に統一すべきと考える。同和対策事業の法的根拠が消滅した以上、「同和対策」「同和教育」「同和地区」という表現や特別な扱いをやめるべきと考えるが、所見を伺う。(知事)

- ② 同和団体への突出した補助金は、不公正を生み出しており、抜本的に見直し、他の補助金交付団体との公平性を図るべきと考えるが、所見を伺う。(部長)
- ③ 文科省は、同和教育を人権教育へと再構築した。文科省自身、「同和教育という概念や方針はない」と明言している。中国5県では、島根県以外、同和教育から人権教育に切り替え、同和教育という語句はない。しかし、県は「同和教育をすべての教育活動の基底に据える」との立場に固執している。教育には、教科教育、平和教育、障がい児教育、クラブや生徒会活動など様々あり、教育内容に序列や順位をつけるのは、誤りであると考えますが、所見を伺う。(教育長)
- ④ 県教委の「同和教育指導資料第19集」などの指導資料に「部落差別をはじめ、あらゆる差別」との表現が使われているが、このような表現は、差別に序列、順位をつける点で誤っており、序列をつけること自体が人権侵害につながるものと考えますが、所見を伺う。(教育長)
- ⑤ 人権に序列をつけ、同和教育に固執した一連の同和教育指導資料は廃止し、人権教育指導資料に再編すべきと考えるが、所見を伺う。島根県の「同和教育をすべての教育活動の基底に据える」との立場は、同和教育を特殊化、別格化し、本来の教育をゆがめるものであり、正すべきと考えるが、所見を伺う。(教育長)

#### 4. 教育問題について

- ① 中学生を中心に生徒による暴力行為・問題行動が激増しているが、この背景に貧困と格差の拡大、学力保障、進路保障などがゆきとどいていないことがあると考えますが、その解決のあるべき方向、ならびに所見を伺う。(教育長)
- ② 中学校「武道必修化」における設備面、指導者の問題、安全確保の仕組み、事故時対応など、現在の具体的な問題点、課題を伺う。また、担当の体育職員や保護者の声をどう把握しているのか伺う。(教育長)
- ③ 小学校1・2年生への35人学級導入という国の動きを受け、島根県における少人数学級をさらに拡大すべきと考えるが、その検討状況と課題を伺う。(教育長)
- ④ 特別支援教育を充実するために、学級編成基準を見直し、コーディネーター要員の加配を行うなど、コーディネーターの兼務を解消すべきと考えるが、所見を伺う。(教育長)